

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、大きく2点についてお伺いします。

はじめに、今議会冒頭で、知事が提案説明でもふれられました、「飛騨・美濃じまん海外戦略プロジェクト」についてお伺いします。

この件は先程、県民クラブの代表質問で村上先生も質問されましたが、実際に現地へ行った者として、私なりにお伺いします。

このプロジェクトは、民間関係者との協働による「岐阜県ブランディング」を軸とした戦略的な海外誘客と、県産品の輸出促進に繋げることを目的として実施されるものであります。

その一環として、8月28日から9月3日にかけて、シンガポールで開かれました「NATAS Holidays 2009」(国際旅行見本市)への出展と、会場では、岐阜県観光セミナー・商談会・交流会等が行われました。

また、11月16日から20日かけて、香港では現地スーパーマーケットでの県産品の販売や、レストランにおける飛騨牛のメニュー化記念レセプションなどを、また、バンコクでは在タイ日本国大使公邸での岐阜県レセプションや、岐阜県観光セミナー・商談会・交流会などが行われました。

私も香港とタイには参加させていただきました。新聞報道でも詳しく紹介されており、その状況は、ご存知かとは思いますが、実際現地を訪問して感じたことは、県産品フェアが開催された大型ショッピングセンターの「一田YATA」、現地では、通称YATAと呼ばれていますが、岐阜県フェアを行っている食料品売り場には、すでに他県の多くの果物・和牛・野菜が所狭しと並んでいました。

飛騨牛のしゃぶしゃぶのコーナーでは、知事自ら売り場に立ち、配られたことから、お客さんの関心も非常に高く、トップセールスの効果の高さ・重要性を感じました。

この百貨店では、すでに北海道・長野・愛知・和歌山も同様のフェアを行っているとのことであります。

この岐阜県フェアでは、他にも、安八町でとても肌触りのいいタオルを作っておられる業者の方が参加してみえましたが、そのタオルは全部売り切れたと伺いました。

また川上先生の紹介で、松村先生と3人でイオン香港を視察いたしました。こちらも同様に他県産のものが数多くあり、青森のリンゴ、大分の梨、福岡の富有柿、北海道のかぼちゃ、九州産のトマト、ナス、レタスなど野菜・果物の他に、新潟のこしひかり、秋田のあきたこまち、千葉のこしひかり、などの日本米も並んでおり、他県の積極的な取組み、努力のあとを感じた次第であります。

同じフロアでは、韓国食料品フェアも開催されておりました。

「岐阜県」の農作物を海外に売り込み、輸出の促進により生産増加をはかり、また海外からの観光客の増加による県内観光地の活性化を図ることは、岐阜県を元気にするためにも、他県に負けないよう、もっともっと頑張る必要があると感じました。

ちなみに、議場にその一部の写真を配布させていただきましたが、福岡県産の富有柿は2個パックで26ドル、残念ながら、この写真は入っていません。韓国産の富有柿は3個で10.

9ドルとなっていました。その他熊本産のメロンは1個95.9ドル、青森県産リンゴは1個10.9ドルでした。このドルは香港ドルで、1ドルは先月約14円でした。

こうした状況は、バンコクでもみることができました。

バンコク最大級のスーパー、サイアム・パラゴンで初めて開いた県物産フェアでは、富有柿、イチゴ「濃姫」、岐阜トマト、高賀の森水の販売が行われましたが、同じモールの中で、四度目となる新潟県の物産フェアが開催中であり、展示スペースも本県の三倍以上でありました。

しかし、バンコク元知事や王室からの参加もいただいたこのフェアは、古田知事、早川議長、全農の大池会長などのトップセールスにより、タイ側にも強烈な印象を持ってもらうことができたのではと思っています。

そして、香港、タイ、どちらのレセプションにも地元の有力者、マスコミ、旅行業者等多くの関係者が集まって見え、改めてトップセールスの大切さを感じました。

その上、両レセプション会場には、我が大垣市の誇る、全国シェア80%の木製のマスが並べられてあり、たいへんうれしく思いました。

また偶然にも今週の日曜日、つい先日のことですが、報道2001を見られた方も多いと思いますが、高山の英語で話す老舗旅館の女将の温かいおもてなしの心と、本県の進める海外戦略の紹介があり、特にバンコクでの取り組みとして、冬の高山への観光客誘客にむけた知事と高山市長のスピーチも放映されました。全国放送なだけにアピール度も高く、このめぐり合わせに不思議なご縁を感じた次第です。

さて昨年に引き続いての訪問となった香港の佐藤総領事は、知事が最後に勤められたODA局長の後任者であり、タイの小町日本大使は、養老町のご出身でもあり、ともに力強い支援をいただきました。この際、知事の持つ人的ネットワークや岐阜県との縁をフルに活用して、県産品の販売拡大と観光客誘客に努めるべきだと思います。新聞報道にもありますように、この交流の成功は、今後の継続と工夫にあると書かれてありましたが、全く同感であります。

そこで知事にお伺いします。

香港・タイで行った農産物や観光などのPR活動の成果はどのようなものであったか。

また、「岐阜県ブランディング」の構築を推進するのであれば、他県に負けないよう、より積極的に取り組むべきと考えますが、今後、シンガポール、香港、タイの他にもアジアへの販路拡大に向けた活動を続けていくつもりがあるのかお伺いします。

幸い、来年春から秋に開かれます上海万博にも岐阜県もブースを出展されるとお聞きしていますが、躍進著しい中国において、岐阜県じまんの安全な農産物や観光資源をPRするには、絶好の機会であると思います。

そして、来年秋にはAPECの中小企業担当大臣の会議が岐阜県で開催されます。アジア太平洋地域の政府要人が多くみえるこうした機会も岐阜県をPRする絶好の機会ととらえていただき取り組んでいただくよう、お願いします。

次に農業施策の振興についてお伺いします。わが国の農業政策に大きく影響するWTO農業交渉が11月30日～12月2日までスイスのジュネーブで153カ国の閣僚が集まって開催

され、赤松農相は、「地域の条件に合った多様な農業の共存が世界の食料安全保障の為に必要」との基本理念と、日本の食料自給率が主要先進国中、最低水準にあることを説明し、強靱で持続的な農業の生産体制を整備することが必要だと述べられました。しかし、来年2010年のドーハラウンドにむけて、日本の重要品目、つまり米 778%、小麦 252%、バター 360%など高関税で守られている品目については、全品目数の原則 4%、最大 6%という厳しい選択が迫られるものと思われます。

私は、農業は、その国の気候・風土、更には伝統文化などに根ざして発展したものであり、その上、国民の命を守るための自給率向上という観点から、また洪水防止、水源かん養などの多面的機能を有する点からも、農産物は工業製品とは異なり、国際的な機関で、かんかんがくがくと議論することには、なじまない気がしてなりません。

また、日米FTAの推進は、多くの農業関係者から批判もあるところですが、国が進める自給率の向上とFTAの推進とは、矛盾するところがあり、米やバターなどの関税を撤廃するようなことにでもなれば、多くの農家が農業を継続できない事態が発生し、その結果、食料自給率は大幅に下がり、農地が荒廃し、農地の持つ多面的機能も失われることとなります。

さらに、国内では、行政刷新会議の事業仕分けにより、農政関係についても厳しい判定がなされ、多くの事業において予算削減が懸念されます。本当にムダなものなら廃止してもいいと思いますが、その事業を待ち望んでいる地域にとっては大きな打撃を受けることとなり、農業の衰退にもつながりかねません。

こうした大きな流れの中、本県では、ここに持ってまいりましたが、平成 18 年 12 月に、『ぎふ農業・農村振興ビジョン』を策定し、鋭意取り組んでまいります。平成 22 年までを対象期間とし、多岐にわたる目標値を設定し、すでに四年を終えようとしています。

この本の巻頭言で古田知事は、「農業は、命の源である安全、安心の食料を生産するとともに、田園風景や豊かな自然を創造し、県民の皆さんに良好な生活環境を提供する根源的な産業である」と述べられていますが、全く同感であります。

私は、農業の専門家ではありませんが、現場を見つつ、多くの人との出会いと学びから、これまでに何回となく質問してまいりました。命の観点からは、クリーン農業の充実、GM、つまり遺伝子組み換えの種子を使わないこと、そして、BSE発生時には、トレーサビリティの充実、また、環境面では、農業の持つ多面的機能への環境直接支払いの提言、豊岡市のコウノトリと共生のための冬期湛水施策、食育、食農教育の大切さ等々を質問してまいりました。

今回は、このビジョンの基本理念である、県民の「食」と、県土の「環境」を支える元気な農業、農村づくりを進めていかなければなりません。昨今の状況を見ると、WTO、FTAといったグローバルな圧力や、政府の農業政策の方向性によっては、食料自給率はもちろん、食の安全も、農地の多面的機能の維持による県土の環境も支えられなくなることを危惧し、質問させていただきます。

さて、このビジョンは、いよいよ来年度が最終の 5 年目となるわけですが、これまでも農業従事者の高齢化、担い手不足、等々さまざまな情勢の変化があり、それぞれ推進すべき施策

が目標に向けて順調に推移しているのかどうか気になるところです。

そこで農政部長にお尋ねしますが、このビジョンに掲げた目標数値に対して、総体的にどのような達成状況になっているのでしょうか。お聞かせ下さい。

次に、多岐にわたり策定されたビジョンの中から、特に関心のある項目として、「新規就農者対策」、「中山間地域への直接支払い制度」、「農地・水・環境保全対策」、「耕作放棄地対策」の4項目についてお伺いします。

先日、大垣市のホテルで偶然にも、岐阜県農業を担う若手農業者の激励会に出会い、その熱気にとっても感動しました。聞いてみますと、次代を担う若手農業者が、意欲と希望を持って、農業に取り組んでもらえるよう、岐阜県指導農業士連絡協議会が中心となって企画されたとのことでした。新規就農者の意見発表、先輩農業者からの激励の言葉など、とても暖かい雰囲気の中で行われた、いい企画だと思いました。

さて、先程のビジョンの中では、新規就農者数は、基準年である平成16年度の年間40人に対し、平成22年度の目標値は年間80人となっています。

目標年度が来年に迫っていますが、今、リーマンブラザーズの経営破綻以来、百年に一度と言われる経済不況が続く中、農業が注目されるようになってきました。テレビ新聞等でも、こぞって農業をテーマに取り上げています。私も質問に際し、図書室を訪れたら「強い農業をつくる」「儲かる農業」等、農業関係の書物が多いのにびっくりしました。まさに、「農業にチャンス到来であり、新規就農のチャンス」とも感じました。

私が読んだ本の中には「いま農業に求められているのは、将来の農業を担う生産者を増やすことではなく、経営者を育てることだ。」「行政は、さまざまな支援をおこなっているが、就農してからの年間売り上げ(利益ではなく)が100万円、200万円しかなく、志を持って就農した若者も離農していくパターンが少なくないことから、農業法人などが独立後のフォローアップまで含めた人材育成をおこなっている。」と書かれていました。

また、「儲かる農業 ど素人集団の農業革命」これがその本ですが、著者の島崎秀樹さんは、皆様ご承知のテレビ番組、カンブリア宮殿にも出演された方で、菓子メーカーの営業マンから転身し、2000年に農業生産法人「トッピーバー」を設立されました。そして、その年の売上げ3,700万円から八年後には10億900万円を計上するほどの成長を遂げました。トッピーバーの特長は、市場出荷ではなく契約栽培がメイン、農地はすべてレンタル、生産部門の他に営業部門を持つ、ど素人を集めた農業生産法人であり、また、社員の独立支援も行っており、社員が3年～6年で独立を果たせるようにプログラムを組んでいるとのこと。私は、島崎さんの農業にかける強い信念を感じました。

本県でも、新規就農希望者に対し、「あすなる農業塾」や「農業で夢再発見」などの各種研修を実施しているようですが、県財政が厳しい状況下ではありますが、農業を目指す若者が、定着しやすいように、より効果的な施策の実施に努めていただくようお願いをし、農政部長にお尋ねします。

ビジョンに基づき取り組まれた結果、新規就農者はどのような状況になっているのか。また、

その方に対して、農業を継続できるような支援を行っているのかお伺いします。

次に、中山間地域の直接支払いについてお伺いします。

日本の国土は、作業効率のいい耕地ばかりではなく、むしろ小さな田畑が点在する地域や中山間地域を抱える地域の方が多く、こうした地域では、「農地を荒らしてはならない」と地元の担い手たちが、利益度外視で米を作ったり、景観作物を植えたりしていますが、抜本的な解決にはなっていません。森林面積が約八割の本県でも状況は同じだと思います。中山間地域は農業生産、自然環境保全、景観等、様々な面において重要な地域ですが、耕作不利な条件から農業生産性が低く、農業所得・農業外所得ともに低い状態となっています。また、農村地域は高齢化が進んでいますが、特に中山間地域等は更に高齢化が進行しています。

このような耕地条件の悪さ、高齢化の進行に加え、担い手の不足、恵まれない就業機会、生活環境整備の遅れなどにより、中山間地域の農地では耕作放棄が深刻化しており、このまま放置すれば、国全体にとって大きな損失が生じる事が懸念されています。

中山間地域における農業生産の維持を図り、多面的機能を確保するため 2000 年に導入されたのが、「中山間地域等直接支払制度」です。この制度は、直接支払の対象となる農用地において農業生産活動等を行う複数の農業者等が「集落協定」を締結し、実施することとなっています。

中山間地域での高齢化が進む中で、共同作業を支援するこの制度は非常に意義のあるものだと思います。

そこで農政部長にお尋ねします。

ビジョンでは、平成 16 年度の協定締結面積 7,970haを平成 22 年度には、8,600haにするとの目標が掲げられていますが、現在の達成状況は、どのようになっているのでしょうか。

また、この制度は、今年度が最終年度と聞いておりますが、来年度以降の継続見込みについてもあわせてお伺いします。

次に、農地・水・環境保全向上対策における営農活動支援についてお伺いします。

農地・水・環境保全向上対策事業は、平成十九年度に五年間を実施期間として創設された事業です。事業の内容としては、農地や農業用水路等の農村資源を地域ぐるみで守る取り組みを支援する「共同活動支援」と、この取り組みを行ったうえで、更に農薬や化学肥料を 5 割以上削減して営農取組を行った場合に、取り組み農業者へ交付金を交付する「営農活動支援」の 2 つの事業により構成されています。以前にドイツや滋賀県の例を出し、農業が持つ環境保全機能への直接支払いを訴えたこともあり、このような支援制度が創設されたことは大変うれしく思いました。

農薬や化学肥料を削減する取り組みにつきましては、岐阜県においては平成7年度から「ぎふクリーン農業30」として、農薬、化学肥料を通常の 30%削減することで、推進が図られていますが、「営農活動支援」につきましては、「ぎふクリーン農業 30」をさらに 50%にレベルアップを図るもので、大変有効な施策であると思います。

私は、地域をあげて環境保全活動や、環境にやさしい営農活動に取り組むことは、非常に

良いことだと思いますが、一方で事務手続きが煩雑だとの声も聞かれておりますので、この当たりのご配慮をお願いしながら、農政部長にお願いします。

「共同活動支援」についてはビジョンの中で、平成 22 年度の目標面積が 3 万 ha となっており、現在約 2 万 2 千ヘクタールの取組状況になっていると聞いておりますが、「営農活動支援」につきましては、何 ha という目標値が明確でないようですが、現在どのような取組状況になっているのか、また今後の推進についてはどのようにしていくのか、お伺いします。

次に耕作放棄地対策についてお伺いします。

2005 年の農業センサスによりますと、わが国の耕作放棄地面積は、38 万 6 千ヘクタールと、ほぼ埼玉県の面積に匹敵するほどであり、本県でも 2000 年から 2005 年の 5 カ年間で、1.97 倍、5528ha となっています。耕作放棄地の一般的な発生原因は、農村地域の過疎化や高齢化による担い手不足、農産物価格の低迷、生産調整による不作付などですが、先程も申し上げたように、特に中山間地域では営農条件の不利や高齢化の進行による農地管理、集落機能の低下が加速しており、農地の適正な維持管理が困難となっています。耕作放棄地の増加は、病害虫の温床や有害鳥獣の隠れ場所となるなど、近隣の農作物に被害を及ぼすだけでなく、その地域全体の活力にも悪影響を及ぼすことが懸念されます。

さらに、耕作放棄地の増加を放置しておくことは、さらなる耕作放棄地を生むという悪循環にもつながっていきます。耕作放棄地の解消への取り組みは、食料自給率の低下を止め、農地の多面的機能の維持増進のためにも大切な課題だと思います。

さて先日、私はここに持ってまいりましたが、「考え方、生かし方、防ぎ方 耕作放棄地活用ガイド」という本に出会いました。解消策の一つとして、牛のすごい農地復元力という見出しで、放牧なら稲作と同じ労力で 10 倍の農地管理ができると、農研機構の千田雅之さんのレポートが載っていました。

その他、岩手県釜石市では、耕作放棄地を解消したい、農業を元気にしたい、地元産の玄そばがほしい、という願いから、行政と農家と食品加工業が、知恵を出し合い連携したら、悩みの耕作放棄地がそば畑としてよみがえり、新規就農者まで誕生したことや、他にも、三重県熊野市での熊野市地域担い手育成総合支援協議会の活動など、さまざまな有効活用策が紹介されています。是非、参考にさせていただければと思います。

この問題については、昨年、県政自民クラブを代表した駒田先生の質問に対し、農政部長より、「昨年度中に各地域で取り組む耕作放棄地の実態調査や解消計画の策定を支援しており、今後は、県内各地域で協議会の設立を進め、解消計画に基づく耕作放棄地の再生利用や、牛放牧の拡大等により耕作放棄地の解消を進めていきたい。」との答弁がなされました。

その結果、現在、各地域で耕作放棄地解消に向けたさまざまな取り組みがなされていると思いますが、その中で、対策として効果的と思われる事例はどのようなものがあるのでしょうか、農政部長にお伺いします。

また、ビジョンの中では、耕作放棄地の活用面積を平成 16 年度の年間 31ha から、平成 22 年には年間 70ha にすると記載されていますが、これまでの達成状況と、今後の方針につい

て農政部長にお伺います。

最後に、今年ほど農業が見直された年はないと思います。元日からスタートした中日新聞の「農は国の本なり」は第 5 部まで計 27 回連載され、6 月 24 日には、農地法等の改正が公布になり、一般企業の農業への参入が可能になりました。そして 8 月 7 日からスタートした日経新聞の「ニッポンの農力」農力とは、農業の力の意味ですが、先日の 11 月 28 日第 3 部まで 13 回連載されました。私も農は国の源だと思います。日本の農力、岐阜県の農力を生き返らせるためにも、本県の農業、農村振興ビジョンの着実な実行と、次へのステップアップを望むものです。そして、その 2 つの目的達成にも海外戦略は重要な課題だと思います。ぜひ、知事はじめ関係部長のリーダーシップをお願いし、私の質問を終わります。

ご静聴ありがとうございました。